

広島県教育支援センター SCHOOL“S”

利用の手引き【保護者用】



児童生徒 (Students) が自分で選んだ (Select)
秘密基地 (Secret) のようにワクワクする
特別な (Special) 場所 (Space)

SCHOOL“S”は、
広島県に住んでいる不登校等の小中学生を支援する
県の教育支援センターです。

SCHOOL“S”は、
「居場所」であり、つながる場です。

SCHOOL“S”は、
相談できる場であり、不安を打ち明けることができる場です。

SCHOOL“S”には、
皆さんがやってみたいことや学びたいことにとことん付き合う大人がいます。

SCHOOL“S”で、
好きなことや得意なことを新たに見つけることができるかもしれません。

SCHOOL“S”は、
チャレンジできる場です。



(趣旨) 不登校や不登校傾向の児童生徒、とりわけ、学校等と十分につながりがもてていない児童生徒に対し、対面とオンラインの両面による社会とつながる場を提供し、個々の状況に応じた学びを進めることを通して、社会的な自立に向けた支援を行います。

目次

1 経営目標	p. 1
2 育成したい力と支援の方針等	p. 1
3 利用対象者	p. 2
4 施設及び開室日・利用方法等	p. 2
5 費用等	p. 5
6 学校との連携	p. 5
7 手続き方法等	p. 5
8 問合せ先	p. 11

1 経営目標

個々の児童生徒の社会的自立に向けた成長を支援する。

2 育成したい力と支援の方針等

(1) 育成したい力

- 相談できる力
- 自分の強みを知り、生かす力

(2) 支援の方針

県教育委員会は、外部団体等とも連携しながら、児童生徒の実態や興味・関心等に基づいた日常的な支援を充実させることを通して、教育支援センターが児童生徒にとって、安心できるとともに成長を促す場所としていくことを目指す。

また、来室とオンラインという二つの面から、社会とつながる場を提供し、個々の実態や興味・関心等に応じた学びを支援することで、社会的自立に向けて必要な力を育成する。

(3) 支援内容及び方法

① 来室による支援

- 例：探究的な活動（農業・調理・スポーツなど）
- ：教科書や問題集による各教科等の学習
- ：ソーシャルスキルトレーニング（SST）など

② オンライン（同時双方向型 Web 会議システムによる）による支援

- 例：スタッフ等による配信
- ：企業や専門家とのコラボレーション企画による配信
（オンライン学びプログラム・オンラインクラブ活動） など

指導主事等は、SCHOOL “S” を利用する児童生徒に対して、伴走者として、個にに応じて次のような支援を行う。

- アセスメントの実施
- 個別サポート計画の作成
- 個別サポート計画に基づいた個別の支援にかかる相談
- 個々が学びたい内容、回数を踏まえた時間割（MY 時間割）作成
- 個々の目標に向けた振り返りの実施と次の段階の目標設定

3 利用対象者

原則、次の項目の全てに該当している児童生徒を利用対象とする。

- ① 広島県内の国公立学校(義務教育学校)の児童生徒
- ② 児童生徒本人及び保護者等ともに利用を希望している

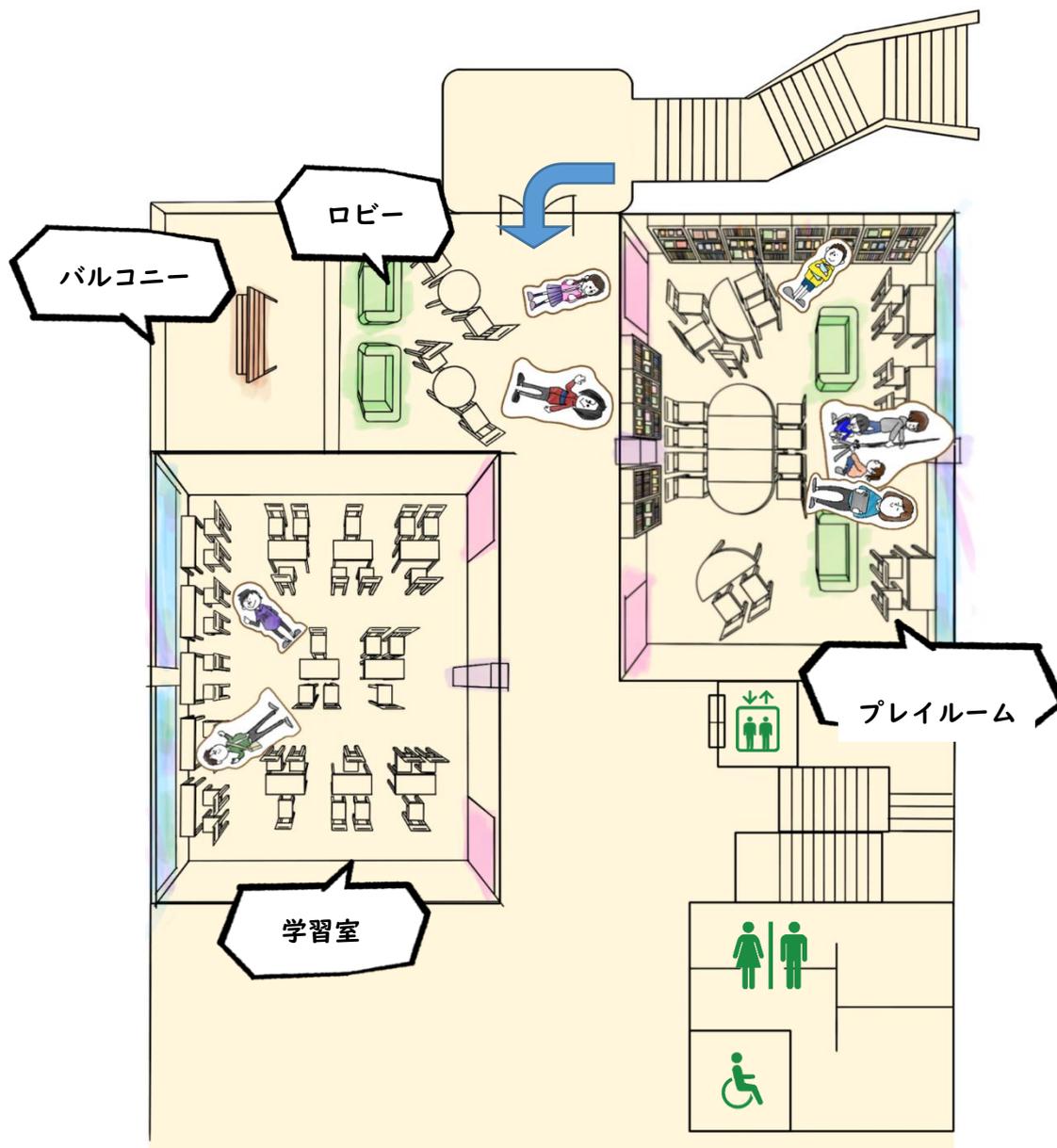
4 施設及び開室日・利用方法等

(1) 所在地

〒739-0144 広島県東広島市八本松南1丁目2-1
広島県立教育センター 特別支援教育棟 2F



(2) 平面図



(3) 開室日及び開室時間

火曜日から金曜日(9時15分から14時00分)とする。

※ 土、日、祝日、長期休業期間(在籍校の長期休業期間に準ずる)を除く。

※ 懇談及びイベント等を開催するため、通常の開室日以外に開室することがあります。また、閉室、もしくは開室時間を変更する場合があります。

(4) 利用方法

① 来室による利用 ※ 来室時にオンラインを利用することも可能

② オンラインによる利用 ※ 来室による利用と併用することも可能

【利用イメージ図】



【時間割(例)】

利用方法	来室	オンライン	オンライン	来室
曜日	火	水	木	金
	9:15 9:30	おはようタイム		
1	9:30 10:15	Cタイム	SCHOOL“S” チャンネル	manabiタイム SST
2	10:30 11:15	学習 (持参した問題集)	SCHOOL“S” チャンネル	学プロ 読書
	12:45 13:00	こんにちはタイム		
3	13:00 13:45	運動	クラブ	SCHOOL“S” チャンネル 探究活動
	13:45 14:00	じゃーねータイム		

※ 来室・オンラインともに利用時間帯は同様

※ 利用したい時間のみの利用も可

【SCHOOL“S”において利用可能なコンテンツ】

コンテンツ名	内容
おはようタイム	出席状況の確認や健康観察及び1日の過ごし方などを確認する。
こんにちはタイム	出席状況の確認や健康観察及び午前中で活動を終了する児童生徒の振り返りを行う。
じゃーねータイム	1日の活動の簡単な振り返りや今後の予定等を確認する。
Cタイム (communication)	1週間の予定などを確認し、【MY時間割】を作成する。
manabiタイム	児童生徒の計画を基に、個別もしくは集団で学習を行う。
オンライン学びプログラム オンラインクラブ活動	県教育委員会が実施するオンライン学びプログラム・オンラインクラブ活動。興味・関心を同じくする小集団で楽しみながら学ぶ場や交流する場を提供する。
探究活動	農業体験や調理、スポーツなど児童生徒の興味・関心に応じた活動を行う。
SCHOOL“S” チャンネル	火～金曜日にスタッフ等がMCを務める、リアルタイムオンライン配信プログラム。

5 費用等

- 施設利用料は不要です。ただし、来室するための交通費、教材費、調理実習費、材料費や自宅等からオンラインで利用するための通信費等は各家庭のご負担となります。
- 来室による利用に係わって公共交通機関の定期券（実習用定期券等）を購入される場合は、在籍校の通学証明書等が必要となります。

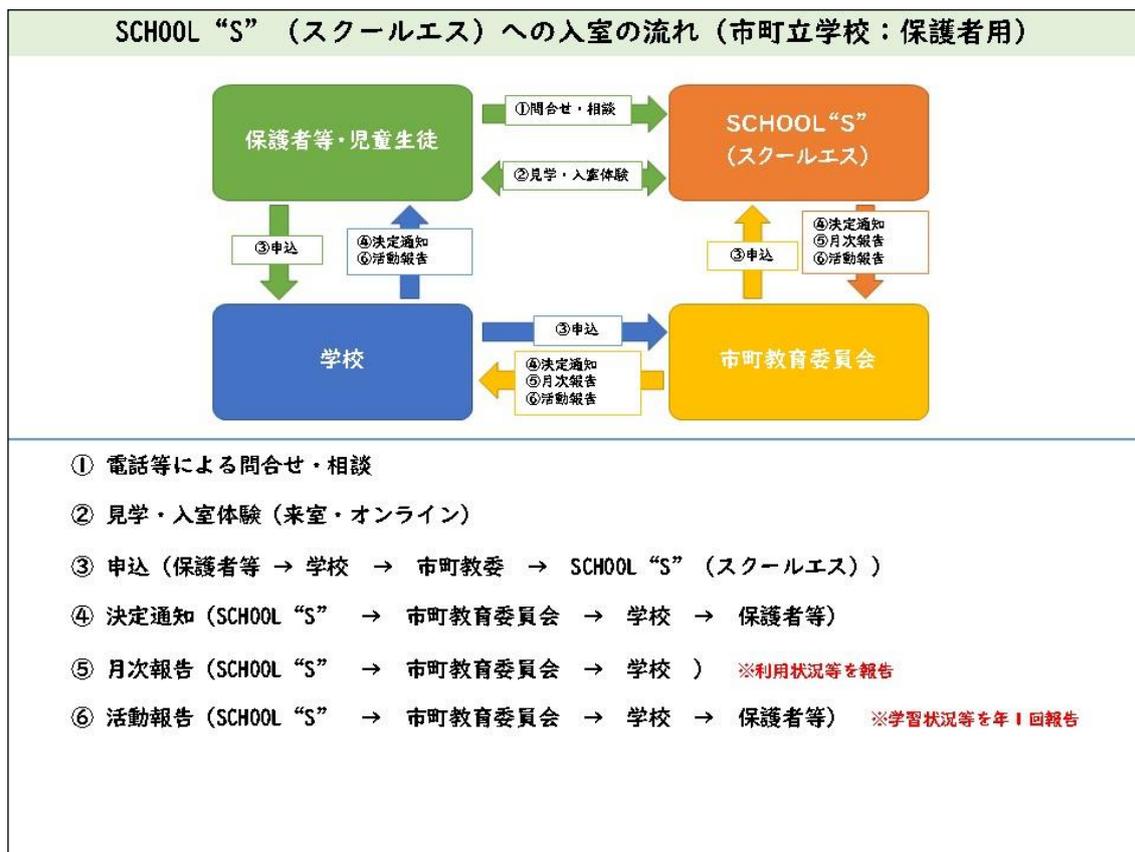
6 学校との連携

学校との連携については、利用する児童生徒及び保護者の意向を十分に尊重して行います。

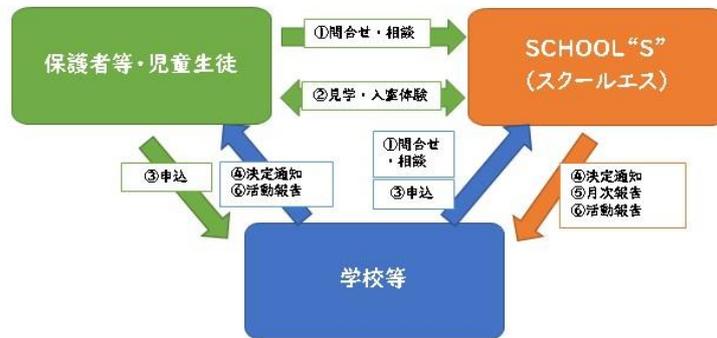
- 在籍校へ、毎月、教育支援センターへの来室やオンラインによる参加の状況、また、各学期末には、より具体的な学習状況等について連携します。
- 文書による連携のほか、必要に応じてスタッフが学校へ訪問して連携します。
- 在籍校の学校の先生方等を招いて、施設や実際の支援内容等を見学していただく機会を設けます。

7 手続き方法等

(1) 入室する場合



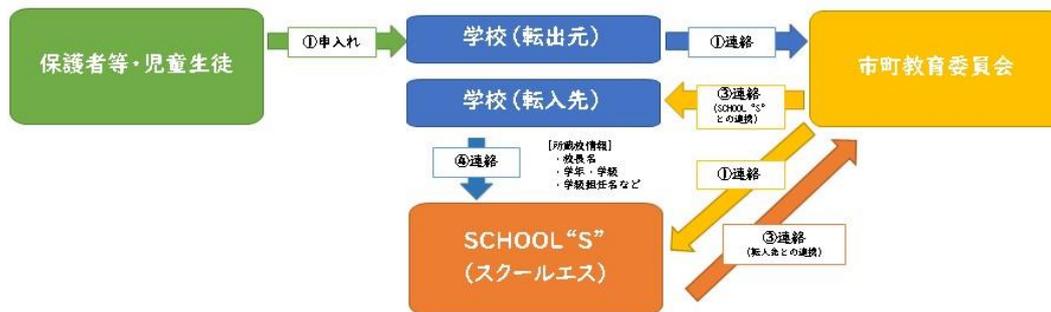
SCHOOL “S”（スクールエス）への入室の流れ（県・私・国立：保護者用）



- ① 電話等による問合せ・相談
- ② 見学・入室体験（来室・オンライン）
- ③ 申込（保護者等 → 学校等 → SCHOOL “S”）
- ④ 決定通知（SCHOOL “S” → 学校等 → 保護者等）
- ⑤ 月次報告（SCHOOL “S” → 学校等） ※利用状況等を報告
- ⑥ 活動報告（SCHOOL “S” → 学校等 → 保護者等） ※学習状況等を年1回報告

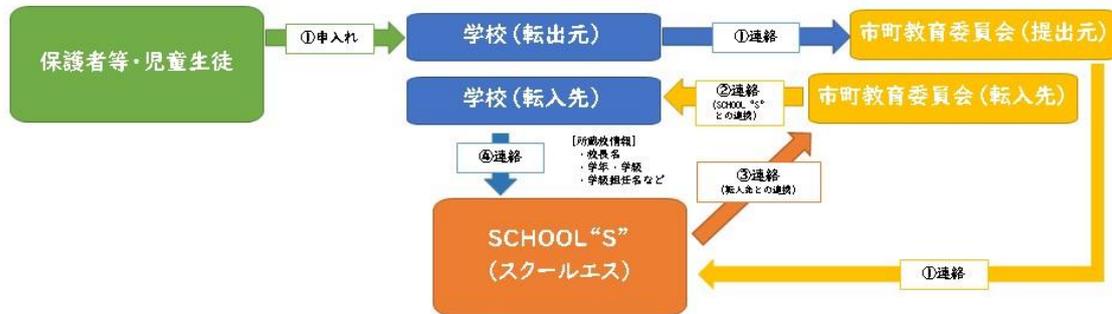
(2) 所属校から転出する場合

SCHOOL “S”（スクールエス）利用者が所属校を転出する場合の流れ ①（市町立学校） ～同一市町内での転出入～



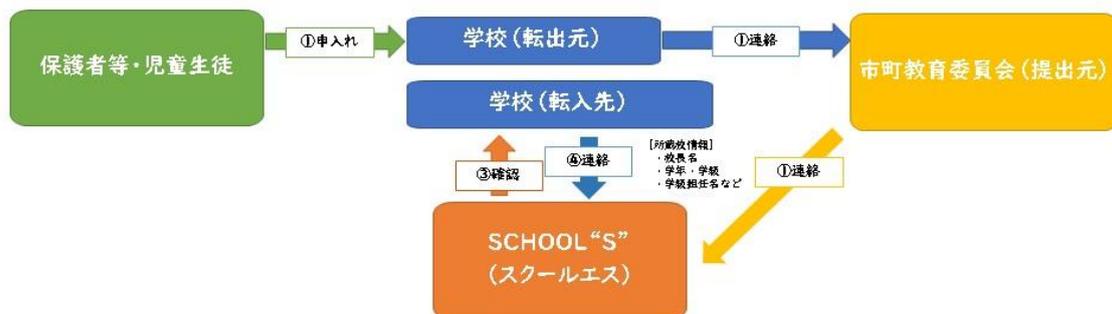
- ① 申入れ・連絡（保護者等 → 学校（転出元） → 市町教育委員会 → SCHOOL “S”）
- ② 転入先学校との連携が必要であることについて連絡（SCHOOL “S” → 市町教育委員会 → 学校（転入先））
- ③ 転入先学校の情報（校長名，学年・学級，学級担任名等）を連絡

SCHOOL“S”（スクールエス）利用者が所属校を転出する場合の流れ ②（市町立学校）
～県内他市町との転出入～



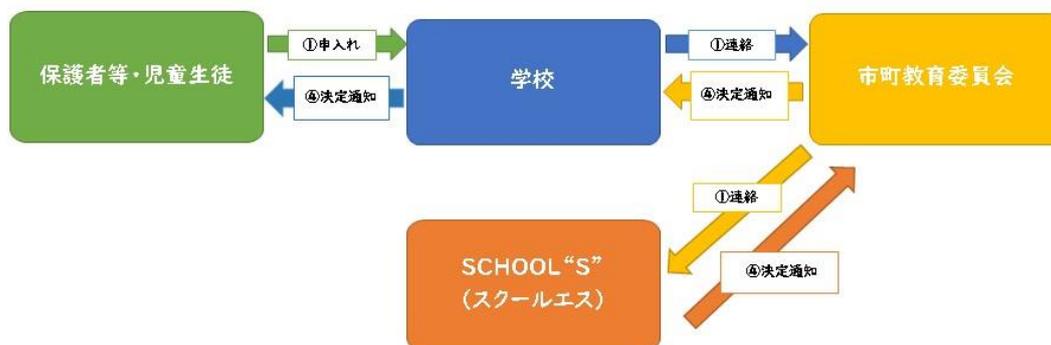
- ① 申入れ・連絡（保護者等 → 学校（転出元） → 市町教育委員会（転出元） → SCHOOL“S”）
- ② 転入先学校との連携が必要であることについて連絡
（SCHOOL“S” → 市町教育委員会（転入先） → 学校（転入先））
- ③ 転入先学校の情報（校長名，学年・学級，学級担任名等）を連絡

SCHOOL“S”（スクールエス）利用者が所属校を転出する場合の流れ ③（市町立学校）
～県内私立学校等との転出入～



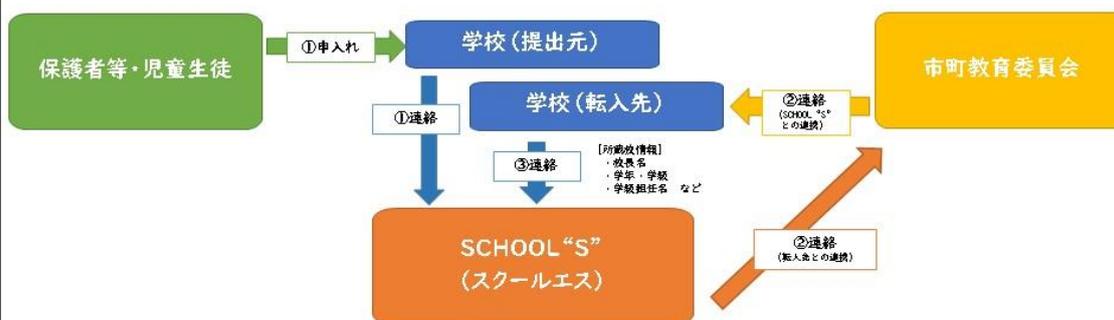
- ① 申入れ・連絡（保護者等 → 学校（転出元） → 市町教育委員会（転出元） → SCHOOL“S”）
- ② 転入について確認
- ③ 転入先学校の情報（校長名，学年・学級，学級担任名等）を連絡

SCHOOL“S”（スクールエス）利用者が所属校を転出する場合の流れ ④（市町立学校）
～県外への転出～



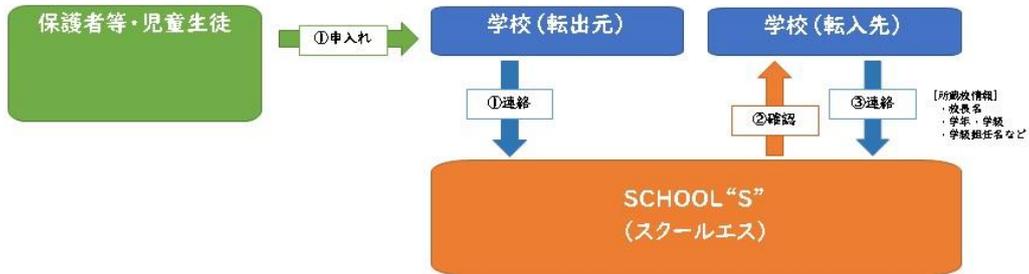
- ① 申入れ・連絡（保護者等 → 学校 → 市町教育委員会 → SCHOOL“S”）
- ② 転出について確認
- ③ 決定通知（SCHOOL“S” → 市町教育委員会 → 学校等 → 保護者等）

SCHOOL“S”（スクールエス）利用者が所属校を転出する場合の流れ ⑤（県・私・国立）
～県内の市町立学校との転出入～



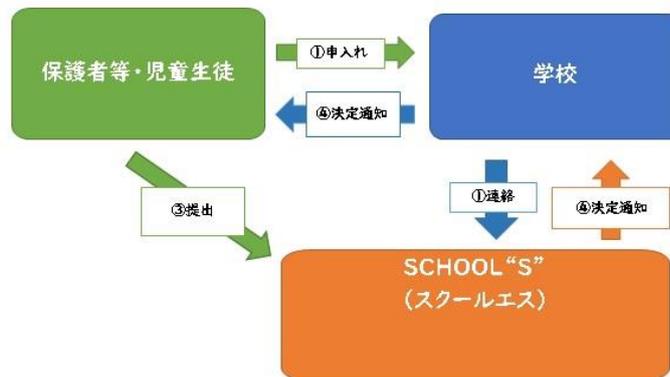
- ① 申入れ・連絡（保護者等 → 学校（転出元） → SCHOOL“S”）
- ② 転入先学校との連携が必要であることについて連絡
（SCHOOL“S” → 市町教育委員会 → 学校（転入先））
- ③ 転入先学校の情報（校長名，学年・学級，学級担任名等）を連絡

SCHOOL“S”（スクールエス）利用者が所属校を転出する場合の流れ ⑥（私・国立）
～県内他の私立学校等との転出入～



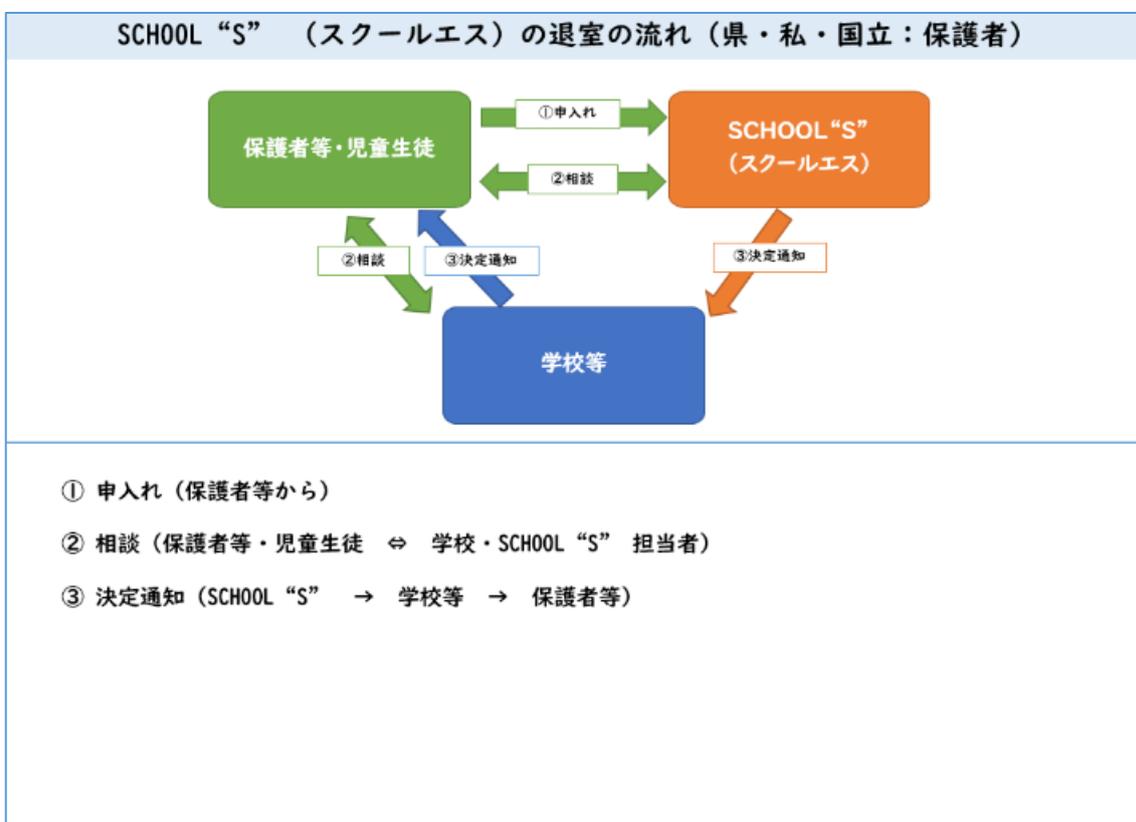
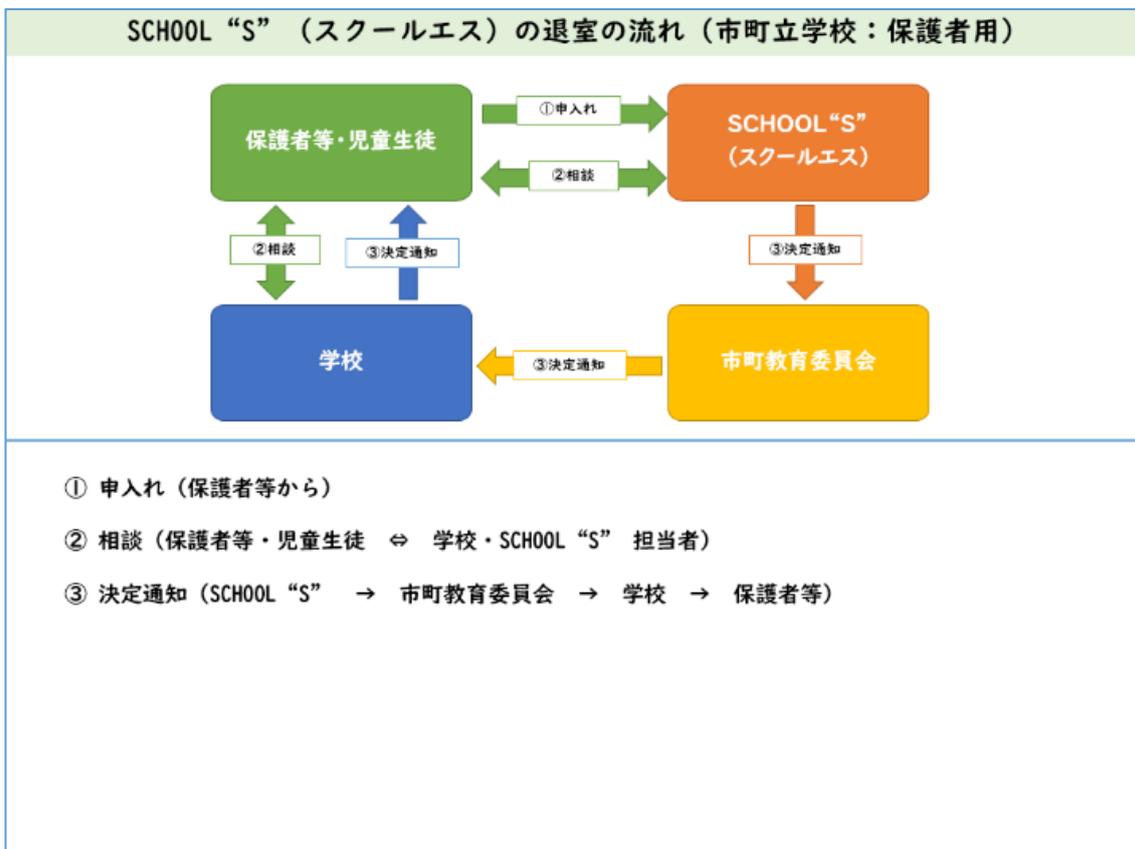
- ① 申入れ・連絡（保護者等 → 学校（転出元） → SCHOOL“S”）
- ② 転入について確認
- ③ 転入先学校の情報（校長名，学年・学級，学級担任名等）を連絡

SCHOOL“S”（スクールエス）利用者が所属校を転出する場合の流れ ⑦（県・私・国立）
～県外への転出～



- ① 申入れ・連絡（保護者等 → 学校 → SCHOOL“S”）
- ② 退室について確認
- ③ 決定通知（SCHOOL“S” → 学校等 → 保護者等）

(3) 退室する場合



8 問い合わせ先

(1) SCHOOL“S”利用に関する相談(見学の申込等)

広島県教育委員会事務局

個別最適な学び担当不登校支援センター

Tel:082-228-3500

(2) 不登校等に関する相談

心のふれあい相談室

Tel:082-428-7110

